

令和2年8月18日	
資料提供	
担当課	技術調査課
担当者	奥野・丸山
電話	073-441-3069 (直通)

独占禁止法に関する研修会の開催について

建設業は地域の雇用や経済を支える基幹産業であり、その発展は重要です。一方、県民の皆様方からお預かりした税金を用いて行う公共工事については、徹底した効率性が求められます。

これらの要請を両立させるため、和歌山県では不良不適格業者を排除した上で、工事の品質が担保された適正な競争を実現し、真面目に施工する建設企業がそれぞれの施工能力に見合った工事の入札に参加できることを目指しています。

この目標を実現するためには、制度設計だけでなく、入札に参加する一人一人が法令を遵守していく必要があります。

このため、適正な競争の基本ルールを定めた独占禁止法について理解を深めていただく研修会を開催します。

この研修会を受講するには**事前申込が必須**です。(定員を上回った場合は抽選で決定。)

今年度は、**申込みについて1社あたり1名**とさせていただきますので、ご了承ください。

なお、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、研修会を中止する場合がありますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(※万が一中止等になった場合、技術調査課ホームページでお知らせするとともに、受講者の方々には、受講申し込み時にご記入いただくメールアドレス、電話番号、FAX番号のいずれかにご連絡いたします。)

1 日時及び場所

- ・ 令和2年9月24日(木) 13:00～16:10
紀南文化会館大ホール 田辺市新屋敷町1番地
 - ・ 令和2年9月30日(水) 13:00～16:10
和歌山県民文化会館大ホール 和歌山市小松原通一丁目1番地
- ※ 上記時間は他の講習を含んだ時間です。

2 内容※ 全て【CPDS, CPD (建築士会) 対象講習】

- ・ 近畿地方整備局管内における建設工事事故の現状とその対策について
国土交通省近畿地方整備局企画部
- ・ 建設業法令遵守について
国土交通省近畿地方整備局建政部
- ・ 入札談合の防止に向けて
公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所

3 事前申込

- ・ 8月19日(水) 9:00～9月14日(月) 17:00までに電子申請(又はFAX)で申し込みください。

詳細は下記の技術調査課ホームページに掲載します。

また、新型コロナウイルスの感染を予防するため、「独占禁止法研修会に参加をされる皆様への注意事項について」の内容に十分ご留意願います。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081100/nyusanjouhou/26dokkinhou/d00204927.html>